

京都市上下水道局告示第21号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成29年 7月 28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市山科区東野中井ノ上町6番地32

弘伸工業株式会社

代表取締役 中村 昇嗣

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市山科区川田土仏7番地26 から

京都市山科区東野中井ノ上町6番地32 に変更

(上下水道局下水道部管理課)